

令和7年7月30日

お客様 各位

手形帳・小切手帳の新規発行停止に関するお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和3年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」において、「令和8年度末までに手形・小切手の全面的な電子化」が掲げられました。

当金庫では、全面的な電子化に向けた取組みの一環といたしまして、令和8年4月1日（水）より、手形帳・小切手帳の新規発行を停止することといたしましたのでご案内申し上げます。

今後ともお客様のニーズにお応えできるよう、より一層のサービス向上に努めてまいりますので何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 手形帳・小切手帳の新規発行停止日

令和8年4月1日（水）

※ 払戻請求書による当座勘定からの払戻しの取扱いは令和7年10月1日（水）より開始いたします。

なお、お手元の手形・小切手については、引続きご利用いただけますが、未使用分について買戻しの予定はございません。

2. 電子的な決済方法への移行

当金庫では、手形・小切手に代わる決済方法として、「法人インターネットバンキング」や「でんさいネット」など電子決済サービスをご用意しておりますので、ご利用をご検討いただきますようお願い申し上げます。

詳しくは営業店窓口までお問合せください。



北群馬信用金庫